

施策評価調書（基本目標別）

様式 2

基本目標	2 「安全」な水の供給
施策の趣旨	<p>主要施策（４）～（５）</p> <p>主要施策（４） 安全な水づくり 安全な水道水をつくるには、水源である河川や湖沼などの水質状況を見極めて浄水処理を行う必要があります。 お客様にいつでも安心して飲んでいただけるよう、川や湖沼などの水源の監視を行い、併せてその保全を働きかけるとともに、自然現象や事故などによる異常水質への対応の幅が広がる高度浄水処理システムの導入を進めます。 また、常に安全な水道水をお客様にお届けするために、水質管理レベルの維持・向上に努めます。</p> <p>主要施策（５） おいしい水の供給 お客様に安全でおいしい水をお届けし、安心して利用していただけるよう、「第2次おいしい水づくり計画」に基づいて、おいしい水の供給を推進していきます。 残留塩素濃度の低減化等のおいしい水づくりに向けた技術的な取組を実施するとともに、お客様に水道水の安全性やおいしさを理解していただくための体験型イベント等のキャンペーンや、おいしい水づくり推進懇話会等でお客様とのコミュニケーションを通じて、より安全でおいしい水づくりに取り組みます。</p>

評価結果の概要	<p>基本目標2においては、2つの主要施策の下に6の主な取組を位置付けております。各施策及び取組について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、29年度については、</p> <p>「達成状況」に係る評価は、5つの取組を「a」評価（達成している）、1つの取組を「b」評価（概ね達成している）としました。</p> <p>「成果」に係る評価は、主要施策（４）（５）ともに「a」評価（成果が出ている）としました。</p>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果	
（４） 安全な水づくり	「成果」 a
主な取組 水源の監視・保全 高度浄水処理の拡充 水質管理レベルの維持・向上	「達成状況」 a a a
（５） おいしい水の供給	「成果」 a
主な取組 おいしい水づくりの技術的な取組 安全でおいしい水キャンペーン お客様とのコミュニケーション	「達成状況」 b a a

<p>外部評価会議委員の評価</p>	<p>「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性</p> <p>A：妥当である 4人 B：概ね妥当である 0人 C：不十分である 0人</p>	<p>適切に評価されているため、「A：妥当である」と判断します。</p>
<p>外部評価会議委員の主な意見等及び水道局の回答</p>	<p>基本目標2の各施策の内部評価等に関して、評価委員から出された意見等及び水道局からの回答は以下のとおりです。</p> <p>主要施策(5) おいしい水の供給 取組 おいしい水づくりの技術的な取組 「塩素多点注入方式」の導入について、船橋給水場システムの導入が完了しなかった理由に「機器等の仕様の再検討に時間を要した」旨の説明があるが、どのような再検討が行われたのか。また、注入点は、いくつ、どこに設置されるのか。</p> <p>(水道局回答) 再検討の内容については、試運転調整を行ったところ、塩素注入量の制御に用いる残留塩素濃度の測定値が安定しなかったため、測定機器の仕様や測定場所の再検討を行いました。 注入点の設置個所については、船橋給水場には配水系統が2系統あるため各系統毎に注入点を設けております。なお、それぞれの系統の配水ポンプ吐出側の配水管に注入点を設けました。</p> <p>「計画的な管内洗浄」について、対象となる路線の選定はどのように決定されるのか。洗浄が必要な路線と不要な路線の識別はあるか。効果的かつ効率的な計画になっているか。管内洗浄はどのような方法が適用されるのか。</p> <p>(水道局回答) 管内洗浄は、過去の赤濁水の発生状況や洗浄実績等の記録、更新工事の実施状況等を基に対象となる路線を選定し、洗浄計画を作成した上で効果的かつ効率的に行っております。 実際の作業は、消火栓や排水栓等から排水することで水道管内の流速や流向を変化させ、赤濁水の原因となる錆等の夾雑物(きょうざつづつ)を水道管から排出させます。</p> <p>施策の成果 「水道水のおいしさ」のアンケート実績52%に標本誤差を加味して目標達成との内部評価の判断は妥当と考える。実績を52%と表記すると誤解を招きかねないので、標本誤差を加味して判定したことが一目でわかるよう、実績の欄に最初から52±2.1%と記載してはどうか。</p> <p>(水道局回答) ご指摘のとおり、52±2.1%に変更します。</p>	